カネコ種苗株式会社

証券コード：1376

第71回

定時株主総会招集ご通知

日 時　平成30年8月28日（火曜日）午前10時
（受付開始予定時刻 午前９時）

場 所　群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
当社２階ホール
（末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照ください。）

目　次

第71回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	2
連結計算書類及び計算書類	18
監査報告	36
株主総会参考書類	
第１号議案　剰余金の処分の件	39
第２号議案　退任取締役に対する退職慰労金支給の件	40

証券コード1376
平成30年８月９日

株　主　各　位

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
カネコ種苗株式会社
代表取締役社長　金　子　昌　彦

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申しあげます。
**　なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年８月27日（月）午後５時30分までに折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成30年８月28日（火）午前10時
２．場　　所　群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
　当社２階ホール
３．目的事項
報告事項　１．第71期（平成29年６月１日から平成30年５月31日まで）事業報告・連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第71期（平成29年６月１日から平成30年５月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　退任取締役に対する退職慰労金支給の件

４．議決権の行使等についてのご案内
⑴　代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様１名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
⑵　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.kanekoseeds.jp）に掲載させていただきます。

以　上

◎お願い　・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
・当日当社では、節電に努め軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成29年６月１日から平成30年５月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益など、明るさは継続している一方、足元では歩み寄りの動きが見られるものの、依然予断を許さない北朝鮮情勢、鉄鋼製品に高い関税をかけるなどとした米国トランプ政権の措置から懸念される貿易摩擦問題など、海外情勢が国内経済に及ぼす影響は不透明な状況となっております。

国内農業の状況は、少子高齢化による食料消費の減少や農家の後継者不足等の従前からの課題に加え、冬場の低温による農作物の作柄不良、秋に中間選挙を控えたトランプ政権が強硬に農産物市場開放を迫ってくる懸念が大きいなどマイナス面が多々見られ、また、今年より廃止されるコメの減反についても影響が見通せない状況です。

このような状況のなか当社グループの業績は、施設材事業等での販売伸長により売上高は591億２百万円で前年同期比12億54百万円（2.2%）の増収となりました。利益面では、人件費の増加や物流費の高騰などにより販売費及び一般管理費が増加したことから、営業利益17億47百万円で前年同期比２億68百万円（13.3%）減、経常利益18億91百万円で前年同期比２億24百万円（10.6%）減となり、一支店において収益性の低下や市場価格の著しい下落により減損損失を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は９億78百万円で前年同期比５億10百万円（34.3%）減となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

種苗事業

種苗事業においては、野菜種子の国内販売は、昨年秋までの天候不順と年初の寒波などの影響で、ホウレンソウなどの葉菜類の販売は不振でしたが、ニンジンなどの根菜類は比較的順調でした。春作については、気温が高めに推移したこともあり、スイートコーン、カボチャ、また、イモ類でサツマイモ苗及びナガイモの種イモ等が伸長し、増収となりました。

野菜種子の輸出でも、東南アジア向けキャベツ、チンゲンサイの販売は減少いたしましたが、欧米向けカボチャ、東アジア・南米向けニンジンが好調で、売上高は増加いたしました。

牧草種苗関係は、飼料用トウモロコシの輸出、災害復旧用の芝種子、緑肥種子の販売は伸長いたしましたが、東北地方の芝苗需要が減少したことなどから減収となりました。

種苗事業全体として売上高78億55百万円で前年同期比0.3%増となり、利益面においても、海外向け野菜種子売上増による採算性向上などから、セグメント利益12億34百万円で前年同期比4.6%増となりました。

花き事業

花き事業においては、営利栽培農家向けの花種子及び家庭園芸用花苗・野菜苗の販売が増加したものの、球根・家庭園芸用資材の需要低迷に加え、販売先の園芸事業からの撤退、大手チェーン店の統合により既存商品の納入が他社へ移る等で、売上高91億69百万円で前年同期比5.4%減となり、セグメント利益も１億81百万円で前年同期比27.0%減となりました。

農材事業

農材事業においては、新規薬剤の普及拡販や茎葉除草剤の伸長に加え、関東地区においては、土壌消毒剤も順調に推移いたしました。また、オリジナル被覆肥料ベストマッチは米麦用の販売が増加し、売上高267億65百万円で前年同期比2.2%増となりました。利益面では、人員の増加に伴う人件費、物流経費の増加等に伴い、セグメント利益８億15百万円で前年同期比18.2%減となりました。

施設材事業

施設材事業においては、農業用フィルムの拡販と新規得意先開拓が功を奏したことや、小ロットや長尺な農業資材の配送にもタイムリーに対応できる当社配送体制の優位さが、運送物流事情悪化の影響でより鮮明となり、販売先の支持が得られたことなどから、売上高147億40百万円で前年同期比6.9%増となりました。利益面では、養液栽培プラントの受注減が利益率の低下につながるなどして、セグメント利益４億68百万円で前年同期比12.4%減となりました。

造園事業

造園事業においては、工事完工高伸長等に伴い売上高５億71百万円で前年同期比61.9%増となり、セグメント利益も13百万円（前年同期はセグメント損失１百万円）と改善いたしました。

セグメント別売上高明細表

（単位：百万円）

区　　分	平成29年５月期（第70期）		平成30年５月期（第71期）（当連結会計年度）		前期比（%）
	金　　額	構成比（%）	金　　額	構成比（%）	
種　苗　事　業	7,835	13.5	7,855	13.3	0.3
花　き　事　業	9,691	16.8	9,169	15.5	△5.4
農　材　事　業	26,179	45.3	26,765	45.3	2.2
施　設　材　事　業	13,789	23.8	14,740	24.9	6.9
造　園　事　業	352	0.6	571	1.0	61.9
合　　計	57,848	100.0	59,102	100.0	2.2

⑵　設備投資の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、６億16百万円となりました。その主なものは、営業用車両等の増車及び更新90百万円、土浦支店の事務所及び倉庫建替えに４億13百万円の設備投資を実施いたしました。この取得資金は、自己資金で充当しました。

当連結会計年度において、特記すべき資金調達はありません。

⑶　対処すべき課題

当社グループと最も関係の深い農業分野などでは、日本国内と世界それぞれの情勢には大きな違いがあります。

国内では、2015年から人口が減少に転じ、高齢化率の上昇と相俟って、食料消費の減少が今後も継続し、家庭園芸の分野でも需要低迷の一因となっております。また、農作物の生産面においては、農業の担い手の高齢化や生産コスト低減など多くの課題を抱えております。

世界的には、急激な人口増加により食料需要が増大し、食料不足が懸念されるなか、これまで増産を支えてきた単位面積当たりの収穫量の増加も、伸びが鈍化しております。一方、新興国の経済発展により、高品質な野菜等への需要増もみられます。

このような国内外の情勢に対し、「ハイテクと国際化」の基本方針のもと、新商品・新技術の研究開発と種子の生産・販売両面での積極的な海外展開、また、「農業関連の総合企業」「グリーン事業のトータルプランナー」として、これまでの実績とノウハウを生かして対処してまいります。

ハイテクを駆使して、高い市場性・耐病虫性・高収量性・良食味性などの特性を備えた野菜・牧草種子の開発を進めております。加えて、本年４月に神奈川県横浜市所在の日東農産種苗株式会社より事業の一部を譲受け、野菜種子の品種権利や遺伝資源、花き種苗の遺伝資源などを引継ぐことで、商品ラインナップや開発力の強化を図っております。これらの活動により得られた品種を、好適な気象条件などを備えた採種地を世界的に求めることで、高品質・安定的かつ低コストでの種子生産を志向しております。

得られた競争力の高い種子を国内外で販売し、国内においては、安定・高収量でより付加価値の高い作物を求める生産者と、味の良さなどを求める消費者双方のニーズを満たすことでシェアアップを図り、海外においては、高い収穫量や高品質野菜へのニーズを満たすことにより、販売増加を図ってまいります。

また、「農業関連の総合企業」として、国内の人手不足や農業の担い手の高齢化などに対応することを念頭に、農作業の効率化・省力化に効果があり、かつ、安定的かつ高品質な野菜生産にも寄与する温室・養液栽培プラント、被覆肥料、農業資材、農薬を、高いコスト競争力と種苗会社という栽培ソフト面の強みや企画提案力を生かして供給してまいります。

加えて、「グリーン事業のトータルプランナー」として、花色や花型、草姿などが優れ、生産性の高い花き品種を開発して営利栽培農家向けに販売するとともに、家庭園芸愛好家向けに、生活に彩と潤いを添える花き商材や家庭菜園用野菜苗を企画提案することで、売上及び利益の確保に取り組んでまいります。

⑷ 財産及び損益の状況の推移

（単位：百万円）

期別 / 項目	第68期（平成27年５月期）	第69期（平成28年５月期）	第70期（平成29年５月期）	第71期（当連結会計年度）（平成30年５月期）
売上高	58,781	58,099	57,848	59,102
経常利益	2,274	2,281	2,116	1,891
親会社株主に帰属する当期純利益	1,366	1,465	1,489	978
１株当たり当期純利益	116.39円	124.83円	126.86円	83.35円
総資産	44,088	43,186	43,369	44,995
純資産	15,443	16,198	17,686	18,722

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。なお、自己株式を控除した株式数を用いて算出しております。

⑸ 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社カネコガーデンショップ	10,000千円	100.0%	花き園芸用品の販売
フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション	30,000千ﾍﾟｿ	100.0%	野菜種子の生産及び販売

（注）特定完全子会社は、該当事項はありません。

③ 企業結合の成果

当社の連結子会社は、平成30年５月31日現在２社であります。なお、当期の連結業績は、前記「⑴事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

④ 重要な企業連結等の状況

前田農薬株式会社については、平成29年12月１日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

⑹ 主要な事業内容（平成30年５月31日現在）

事業	主要製品
種苗事業	野菜種子、牧草種子、ウイルスフリー苗及び種イモ
花き事業	花苗、家庭菜園向け野菜苗、家庭園芸用資材
農材事業	農薬、被覆肥料
施設材事業	農業資材、温室・養液栽培プラントの設計・施工
造園事業	造園・法面工事の請負施工

⑺ 主要な事業所（平成30年５月31日現在）

① 当社事業所

本社	群馬県前橋市
東京支店	東京都文京区
宇都宮支店	栃木県宇都宮市
熊谷支店	埼玉県熊谷市
土浦支店	茨城県土浦市
千葉支店	千葉県八街市
川崎支店	神奈川県川崎市
甲府支店	山梨県中央市
札幌支店	北海道札幌市
盛岡支店	岩手県盛岡市
仙台支店	宮城県仙台市
仙台支店古川営業所	宮城県大崎市
仙台支店山形営業所	山形県山形市
郡山支店	福島県郡山市
静岡支店	静岡県静岡市
名古屋支店	愛知県名古屋市
広島支店	広島県福山市
広島支店山口営業所	山口県山口市
福岡支店	福岡県久留米市
福岡支店長崎営業所	長崎県諫早市
福岡支店大分営業所	大分県大分市
熊本支店	熊本県熊本市
都城支店	宮崎県都城市
都城支店宮崎営業所	宮崎県宮崎市
都城支店鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
くにさだ育種農場	群馬県伊勢崎市
波志江研究所	群馬県伊勢崎市
宮崎育種農場	宮崎県小林市

② 連結子会社の事業所

株式会社カネコガーデンショップ	群馬県前橋市
フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション	フィリピン

⑻ 従業員の状況（平成30年５月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
種苗事業	249名	2名増
花き事業	76	1名減
農材事業	142	11名増
施設材事業	112	4名減
造園事業	5	1名減
全社（共通）	69	7名減
合計	653	－

（注） 全社（共通）として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
612名	1名減	42.6歳	13.0年

⑼ 主要な借入先の状況（平成30年５月31日現在）

該当事項はありません。

⑽ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成30年５月31日現在）

⑴ 発行可能株式総数　　19,000,000株

⑵ 発行済株式の総数　　11,772,626株（自己株式　32,522株含む）

⑶ 株主数　　3,413名

⑷ 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社あかぎ興業	593千株	5.06%
株式会社群馬銀行	490	4.18
金子昌弘	469	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	327	2.79
株式会社東和銀行	310	2.65
金子信子	305	2.60
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー ５０５２２４	276	2.36
カネコ種苗従業員持株会	275	2.34
金子美哉子	186	1.59
金子教子	185	1.58

（注）１．持株比率は自己株式（32,522株）を控除して計算しております。

２．上記大株主の金子 昌弘氏は、平成29年８月25日逝去されましたが、平成30年５月31日現在において相続手続き未了であったため、株主名簿上の名義で記載しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

⑴　取締役及び監査役の状況（平成30年５月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金子昌彦	株式会社カネコガーデンショップ 代表取締役社長
専務取締役	長谷浩克	財務部長
専務取締役	細井宏	種苗部長、バイオナーサリー部・企画推進室担当 フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション代表取締役社長
常務取締役	伊藤一貴	農薬・施設担当
常務取締役	宮下毅	総務部長、人事部担当
取締役	渋谷明	生産仕入部長
取締役	永井昇	外国部長
取締役	井上哲	緑飼部長
取締役	榛澤英昭	くにさだ育種農場長
取締役	金井敏樹	システム販売部長、開発部担当
取締役	林義明	波志江研究所長
取締役	山口勇	花き園芸部長、花き育種研究室担当
取締役	内田武	弁護士
取締役	丸山和貴	弁護士 佐田建設株式会社　社外監査役
常勤監査役	樺沢均	
監査役	加藤真一	株式会社加藤会計事務所　代表取締役 税理士法人加藤会計事務所　代表社員 株式会社東和銀行　社外監査役
監査役	細野初男	

（注）１．平成29年８月29日開催の第70回定時株主総会において、山口 勇氏が新たに取締役に選任され、取締役中坪 弘一氏が退任いたしました。
２．取締役内田 武、丸山 和貴の両氏は、社外取締役であります。
３．監査役加藤 真一、細野 初男の両氏は、社外監査役であります。
４．取締役内田 武、丸山 和貴及び監査役加藤 真一、細野 初男の４氏につきましては東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．監査役加藤 真一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支　給　人　員	支給額（千円）	摘　　要
取　締　役	16名	138,787	（うち社外取締役　２名5,700千円）
監　査　役	3名	15,600	（うち社外監査役　２名4,800千円）
計	19名	154,387	

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額11,125千円（取締役14名に対し11,125千円）が含まれております。
３．上記のほか平成29年８月29日開催の株主総会の決議により、退任取締役１名に対して8,000千円の退職慰労金を支払っております。

⑶　社外役員に関する事項

①　社外取締役に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況

氏　　名	重要な兼職先	兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
丸　山　和　貴	佐田建設株式会社	社外監査役	造園事業と取引関係がありますが、一般の取引条件と同様のものです。

イ．当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主な活動状況
内　田　　武	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
丸　山　和　貴	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

②　社外監査役に関する事項

ア．他の法人等の重要な兼職の状況

氏　　名	重要な兼職先	兼職の内容	重要な兼職先と当社との関係
加　藤　真　一	株式会社 加藤会計事務所	代表取締役	当社との取引関係はありません。
	税理士法人 加藤会計事務所	代表社員	当社との取引関係はありません。
	株式会社東和銀行	社外監査役	当社の主要な取引先銀行であります。

イ．当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主な活動状況
加　藤　真　一	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会20回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の経理システム、監査基準などについて、発言を行っております。
細　野　初　男	当事業年度開催の取締役会18回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会20回の全てに出席し、豊富な行政経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。

5．会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称　　EY新日本有限責任監査法人

（注）新日本有限責任監査法人は平成30年７月１日付でEY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

⑵　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①　当事業年度に係る報酬等の額	28,000千円
②　当社及び当社子会社が会計監査人に対し支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,000千円

（注）１．当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、上記①の金額にこれらを合計額で記載しております。

２．監査役会は以下の検証の結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

・前事業年度の監査実績及び当事業年度の監査計画に係る監査日数・人員の適切性

・監査計画の内容分析と職務執行状況の適正性

・監査報酬の見積り金額に係る算出根拠の妥当性

⑶　会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人の監査の適切性や妥当性などの評価を実施し、再任若しくは不再任の検討を行います。

6．会社の体制及び方針

⑴　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドラインや、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。

②　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理を行うこととし、リスク管理の最高責任機関を取締役会とし、総務部を統括部門とする。

具体的には、各部門をリスク管理の実践部門とし、日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、不備等の把握を行うものとする。それに加え、リスク管理委員会を随時開催し、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施する。さらに、突発的なリスクが顕在化し、全社的な対応が必要である場合は、社長をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

③　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会を随時開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ各事業年度予算を立案し、全体的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

④　取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスの最高責任機関を取締役会とし、各部門ごとに統括責任者と担当者を設置する。

コンプライアンスの推進については、「コンプライアンス規程・行動基準」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。

また、通報や相談ができる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、役員及び社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、ホットラインを通じて報告しなければならない。会社は、報告内容を秘守し、通報者に対して、勤務上不利益な扱いを行わない。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、企業グループ各社にコンプライアンス統括責任者を設置する。また、グループ共通の「コンプライアンス規程・行動基準」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦　監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス担当者会議や常務会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、当社の会計監査人等から助言を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　リスク管理体制

日常的モニタリングの実施や内部統制の運用状況の確認、内部監査などの実施により不備やリスクの把握を行ったほか、重要事案への対応や平時の会社が抱えるリスクの評価と対応を実施するリスク管理委員会を開催いたしました。

また、情報セキュリティ強化のため、電子メール管理、パソコン操作履歴管理、アクセス制限、データ暗号化等の手法を導入し、情報漏洩リスクの軽減に努めております。

②　取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保並びに取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会を開催いたしました。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、常務会等を開催いたしました。また、コンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、コンプライアンス担当者会議等の研修を開催するとともに、各部店に責任者を任命し、各部店の状況に適応したチェックリストの作成、点検などを行っております。また、通報や相談ができる制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置して運用しております。

③　当社企業グループにおける業務の適正の確保

企業グループ各社からは、毎月概況について報告を受けるほか、半期ごとに取締役会で状況報告しております。

なお、経営については、その自主性を尊重しつつ、重要な案件については事前協議等を行っております。

④　監査役の監査が実効的に行われていることの確保等

監査役は、期末監査終了後などに会計監査人と意見交換を行うとともに、内部監査担当者と連携して監査を実施しております。また、常勤監査役は、役員会やその他の重要な会議に出席するほか、稟議書その他業務執行に関する重要な文章を閲覧するなどして監査の実効性を確保しております。

⑶　会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**36,522,205**	**流動負債**	**24,566,413**
現金及び預金	5,244,625	支払手形及び買掛金	23,137,706
受取手形及び売掛金	22,369,028	未払法人税等	298,728
商品	7,169,573	その他	1,129,979
繰延税金資産	217,146	**固定負債**	**1,706,578**
その他	1,543,912	退職給付に係る負債	1,465,812
貸倒引当金	△22,081	役員退職慰労引当金	120,875
固定資産	**8,473,732**	その他	119,890
有形固定資産	**5,930,811**	**負債合計**	**26,272,992**
建物及び構築物	1,749,828	**(純資産の部)**	
土地	3,896,134	**株主資本**	**18,065,288**
その他	284,848	資本金	1,491,267
無形固定資産	**65,344**	資本剰余金	1,765,221
投資その他の資産	**2,477,577**	利益剰余金	14,831,844
投資有価証券	1,971,935	自己株式	△23,044
繰延税金資産	90,630	**その他の包括利益累計額**	**657,657**
その他	422,302	その他有価証券評価差額金	857,119
貸倒引当金	△7,292	為替換算調整勘定	△52,912
		退職給付に係る調整累計額	△146,549
		純資産合計	**18,722,946**
資産合計	**44,995,938**	**負債及び純資産合計**	**44,995,938**

連結損益計算書

（平成29年６月１日から
平成30年５月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**59,102,794**
売上原価		**49,857,965**
売上総利益		**9,244,828**
販売費及び一般管理費		**7,497,522**
営業利益		**1,747,306**
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,623	
その他	135,582	**167,206**
営業外費用		
支払利息	12,996	
その他	10,142	**23,138**
経常利益		**1,891,374**
特別利益		
固定資産売却益	122	
投資有価証券売却益	50,124	**50,246**
特別損失		
固定資産処分損	49,449	
投資有価証券売却損	4,192	
減損損失	320,667	**374,309**
税金等調整前当期純利益		**1,567,311**
法人税、住民税及び事業税	622,857	
法人税等調整額	△34,128	**588,728**
当期純利益		**978,582**
親会社株主に帰属する当期純利益		**978,582**

連結株主資本等変動計算書

（平成29年６月１日から
平成30年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成29年６月１日期首残高	1,491,267	1,765,221	14,158,524	△21,497	17,393,515
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△305,262		△305,262
親会社株主に帰属する当期純利益			978,582		978,582
自己株式の取得				△1,546	△1,546
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	673,320	△1,546	671,773
平成30年５月31日期末残高	1,491,267	1,765,221	14,831,844	△23,044	18,065,288

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成29年６月１日期首残高	639,772	△32,621	△314,646	292,504	17,686,019
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当				—	△305,262
親会社株主に帰属する当期純利益				—	978,582
自己株式の取得				—	△1,546
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	217,347	△20,290	168,096	365,153	365,153
連結会計年度中の変動額合計	217,347	△20,290	168,096	365,153	1,036,927
平成30年５月31日期末残高	857,119	△52,912	△146,549	657,657	18,722,946

連　結　注　記　表

Ⅰ　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社の数及び名称

2社

株式会社カネコガーデンショップ

フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション

前連結会計年度において連結子会社であった前田農薬株式会社は、平成29年12月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

⑵　非連結子会社の数及び名称

1社

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

⑶　非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数　　－社

⑵　持分法を適用していない非連結子会社の名称

カネコ・シーズ・タイランド・カンパニー・リミテッド

⑶　持分法を適用していない非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	決算日
株式会社カネコガーデンショップ	2月28日
フィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーション	3月31日

※　連結計算書類の作成にあたっては、株式会社カネコガーデンショップ及びフィリピーナス・カネコ・シーズ・コーポレーションは同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券……時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

②　たな卸資産

商　　品……主として総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

未成工事支出金……個別法による原価法

貯　蔵　品……最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②　無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）

③　リース資産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

③　工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、工事損失引当金の計上はありません。

⑷　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理の方法

ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

②　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

③　収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

Ⅱ　連結貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産　現金及び預金　34,500千円
土地・建物　854,577千円
投資有価証券　165,871千円

2．有形固定資産の減価償却累計額　5,368,608千円

Ⅲ　連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県川崎市多摩区	事業用資産	土地等	251,957千円
	賃貸資産	土地等	68,709千円
合　計	－	－	320,667千円

当社グループは、拠点別に資産をグループ化し、賃貸資産・遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下や市場価格の著しい下落がみられた上記拠点の事業用資産及び賃貸資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、事業用資産（土地232,813千円　建物及び構築物19,144千円）、賃貸資産（土地67,576千円　建物1,133千円）であります。事業用資産及び賃貸資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価しております。

Ⅳ　連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式及び自己株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式	普通株式	11,772,626	—	—	11,772,626
自己株式	普通株式	31,555	967	—	32,522

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加967株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2．剰余金の配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年8月29日 定時株主総会	普通株式	176,116	15	平成29年5月31日	平成29年8月30日
平成30年1月5日 取締役会	普通株式	129,146	11	平成29年11月30日	平成30年2月13日

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年8月28日 定時株主総会	普通株式	176,101	利益剰余金	15	平成30年5月31日	平成30年8月29日

Ⅴ 金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

⑴ 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、基本的に預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

⑵ 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態を随時把握することにより、その低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、基本的にリスクの低い短期のものに限定しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成30年５月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
⑴　現金及び預金	5,244,625	5,244,625	―
⑵　受取手形及び売掛金	22,369,028	22,369,028	―
⑶　投資有価証券			
その他有価証券	1,769,941	1,769,941	―
⑷　支払手形及び買掛金	(23,137,706)	(23,137,706)	―

※　負債に計上されているものについては、（　）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

⑴　現金及び預金、並びに⑵　受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑷　支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「⑶　投資有価証券」には含めておりません。

非上場株式等（連結貸借対照表計上額201,994千円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

Ⅵ　1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　1,594円79銭

2．1株当たり当期純利益　83円35銭

（注）　1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	978,582千円
普通株主に帰属しない金額	― 千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	978,582千円
普通株式の期中平均株式数	11,740,629株

Ⅶ　その他の注記

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**36,243,276**	**流動負債**	**24,547,543**
現金及び預金	5,144,470	支払手形	3,733,806
受取手形	8,775,261	買掛金	19,409,822
売掛金	13,518,077	リース債務	14,126
商品	7,078,193	未払金	100,952
未成工事支出金	53,387	未払費用	869,387
貯蔵品	1,616	未払法人税等	293,326
繰延税金資産	212,995	前受金	68,582
未収入金	1,371,755	その他	57,538
その他	109,517	**固定負債**	**1,480,395**
貸倒引当金	△22,000	リース債務	34,424
固定資産	**8,463,355**	退職給付引当金	1,239,630
有形固定資産	**5,902,033**	役員退職慰労引当金	120,875
建物	1,623,809	長期預り保証金	85,041
構築物	117,082	その他	425
機械及び装置	39,699	**負債合計**	**26,027,939**
車両運搬具	124,446	**(純資産の部)**	
工具、器具及び備品	60,815	**株主資本**	**17,821,572**
土地	3,896,134	**資本金**	**1,491,267**
リース資産	34,046	**資本剰余金**	**1,765,221**
建設仮勘定	6,000	資本準備金	1,751,682
無形固定資産	**65,294**	その他資本剰余金	13,538
電話加入権	11,922	**利益剰余金**	**14,588,128**
リース資産	14,505	利益準備金	290,475
その他	38,866	その他利益剰余金	14,297,653
投資その他の資産	**2,496,028**	従業員福利施設積立金	24,000
投資有価証券	1,961,414	別途積立金	13,110,000
関係会社株式	105,798	繰越利益剰余金	1,163,653
出資金	29,762	**自己株式**	**△23,044**
差入保証金	345,763	**評価・換算差額等**	**857,119**
繰延税金資産	40,222	**その他有価証券評価差額金**	**857,119**
その他	20,359	**純資産合計**	**18,678,692**
貸倒引当金	△7,292		
資産合計	**44,706,632**	**負債及び純資産合計**	**44,706,632**

損 益 計 算 書

（平成29年６月１日から
平成30年５月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**58,676,760**
売上原価		**49,708,154**
売上総利益		**8,968,605**
販売費及び一般管理費		**7,280,238**
営業利益		**1,688,367**
営業外収益		
受取利息及び配当金	69,215	
その他	138,508	**207,724**
営業外費用		
支払利息	12,916	
その他	13,214	**26,130**
経常利益		**1,869,961**
特別利益		
投資有価証券売却益	49,306	
抱合せ株式消滅差益	20,360	**69,667**
特別損失		
固定資産処分損	49,449	
減損損失	320,667	**370,116**
税引前当期純利益		**1,569,512**
法人税、住民税及び事業税	602,000	
法人税等調整額	△32,991	**569,008**
当期純利益		**1,000,504**

株主資本等変動計算書

（平成29年６月１日から
平成30年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						従業員福利施設積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成29年6月1日期首残高	1,491,267	1,751,682	13,538	1,765,221	290,475	24,000	12,010,000	1,568,412	13,892,887
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立て				—			1,100,000	△1,100,000	—
剰余金の配当				—				△305,262	△305,262
当期純利益				—				1,000,504	1,000,504
自己株式の取得				—					—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				—					—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,100,000	△404,758	695,241
平成30年5月31日期末残高	1,491,267	1,751,682	13,538	1,765,221	290,475	24,000	13,110,000	1,163,653	14,588,128

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成29年6月1日期首残高	△21,497	17,127,877	642,475	642,475	17,770,352
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立て		—		—	—
剰余金の配当		△305,262		—	△305,262
当期純利益		1,000,504		—	1,000,504
自己株式の取得	△1,546	△1,546		—	△1,546
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）		—	214,644	214,644	214,644
事業年度中の変動額合計	△1,546	693,695	214,644	214,644	908,339
平成30年5月31日期末残高	△23,044	17,821,572	857,119	857,119	18,678,692

個 別 注 記 表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

1．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　子 会 社 株 式……総平均法による原価法

⑵　その他有価証券……時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

⑴　商　　品……総平均法による原価法

ただし、ミニチューバー（種イモ）関係のうちマイクロチューバーについては先入先出法による原価法

⑵　未成工事支出金……個別法による原価法

⑶　貯　　蔵　　品……最終仕入原価法

（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）　ただし、平成10年４月１日以降に取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　5 ～50年

構築物　　10 ～20年

⑵　無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）

⑶　リ ー ス 資 産……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑶　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

⑷　工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、翌期以降に損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事については、損失見積額を計上しております。なお、当事業年度末においては、工事損失引当金の計上はありません。

5．収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

Ⅱ　貸借対照表に関する注記

1．担保に供している資産	現金及び預金	34,500千円
	土地・建物	854,577千円
	投資有価証券	165,871千円
2．関係会社に対する	短期金銭債権	20,823千円
	短期金銭債務	4,388千円
3．有形固定資産の減価償却累計額		5,278,477千円

Ⅲ　損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高　　売上高　　298,760千円
　　仕入高　　54,844千円
　　営業取引以外の取引高　　41,263千円

2．減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県川崎市多摩区	事業用資産	土地等	251,957千円
	賃貸資産	土地等	68,709千円
合　計	－	－	320,667千円

当社は、拠点別に資産をグループ化し、賃貸資産・遊休資産については、物件ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、収益性の低下や市場価格の著しい下落がみられた上記拠点の事業用資産及び賃貸資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、事業用資産（土地232,813千円　建物19,089千円　構築物54千円）、賃貸資産（土地67,576千円　建物1,133千円）であります。事業用資産及び賃貸資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による評価額を基準として評価しております。

Ⅳ　株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株　式　の　種　類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普　通　株　式	31,555	967	―	32,522

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加967株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

V　税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,934
未払賞与損金算入限度超過額	124,159
退職給付引当金超過額	378,087
未払事業税	21,464
賞与未払法定福利費否認額	18,125
たな卸資産評価損否認額	29,924
役員退職慰労引当金繰入否認額	36,866
土地減損損失否認額	121,939
その他	28,440
繰延税金資産小計	767,943
評価性引当額	△138,578
繰延税金資産合計	629,364
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△376,146
繰延税金負債合計	△376,146
繰延税金資産の純額	253,218

Ⅵ　1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　　1,591円02銭

2．1株当たり当期純利益　　85円22銭

（注）　1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	1,000,504千円
普通株主に帰属しない金額	― 千円
普通株式に係る当期純利益	1,000,504千円
普通株式の期中平均株式数	11,740,629株

Ⅶ　その他の注記

本計算書類中の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年７月11日

カネコ種苗株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　伊　藤　栄　司　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　根　本　知　香　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の平成29年６月１日から平成30年５月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カネコ種苗株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年７月11日

カネコ種苗株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　伊　藤　栄　司　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　根　本　知　香　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、カネコ種苗株式会社の平成29年６月１日から平成30年５月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年６月１日から平成30年５月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年７月12日

カネコ種苗株式会社　監査役会

常勤監査役　樺沢　均　㊞

社外監査役　加藤真一　㊞

社外監査役　細野初男　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分及び期末配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、下記のとおりといたしたいと存じます。

１．剰余金の処分に関する事項

⑴　増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　700,000,000円

⑵　減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　700,000,000円

２．期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

１株につき金15円　総額176,101,560円

なお、これにより、中間期末の剰余金配当11円と合わせた年間配当金は、１株につき26円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年８月29日

第２号議案　退任取締役に対する退職慰労金支給の件

平成29年８月25日逝去により退任されました故金子 昌弘氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給いたしたいと存じます。その具体的金額、時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
金子（かねこ） 昌弘（まさひろ）	平成９年８月　当社取締役 平成16年８月　当社常務取締役 平成20年８月　当社専務取締役 平成29年８月　逝去

以　上

メ　　モ

株主総会会場のご案内図

群馬県前橋市古市町一丁目50番地12
本社２階ホール
ＴＥＬ　027－251－1617（代）

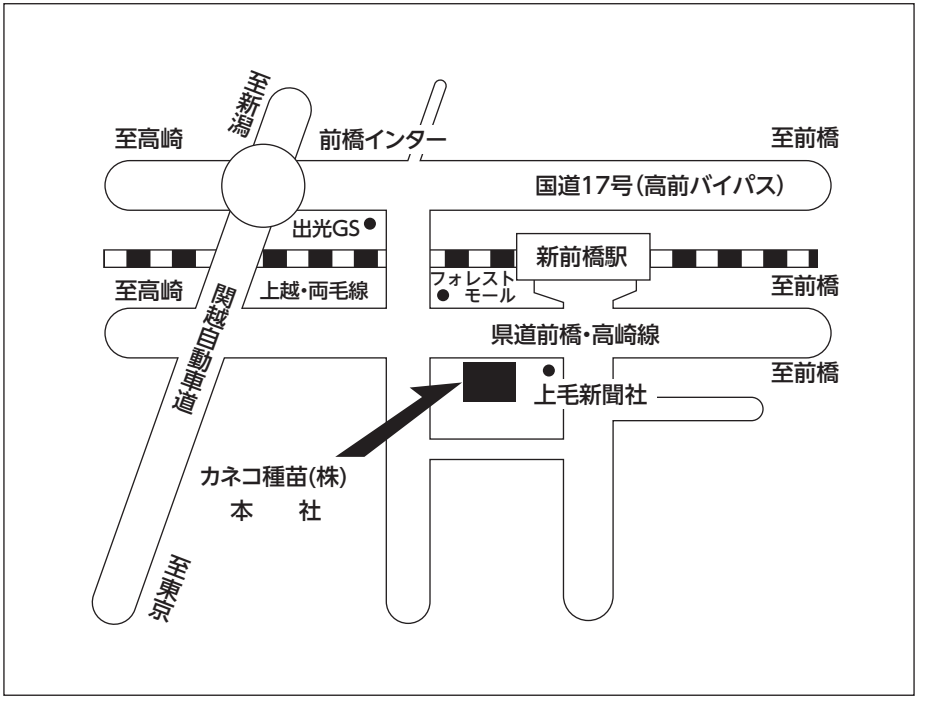

（新前橋駅より徒歩３分）